

広島県開発登録簿調書

登録番号 49

開 発 許 可		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可		広島市指令第 22 号	44年9月8日	施行区域の変更 22,890.68㎡(変更前) 22,855.21㎡(変更後) ・排水管の位置変更 ・階段削除 ・構造物の変更
開 発 許 可 を 受 け た 者		住所 広島市中区観見町3番11号 株式会社 創設計コンサルtant 氏名 代表取締役社長 藤川 忠成	広島市指令第 168 号	
工 事 施 行 者		住所 広島市中区観見町3番16号 株式会社 能谷組 広島支店 氏名 取締役支店長 磯 保敏行		
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号 広島市指令第 82 号 年 月 日 平成 昭和 44 年 6 月 8 日		
	承 継 し た 者	住所 中区鶴見町3-11 中区白島中町14-31 氏名 (株)創設計コンサルtant (有)西部不動産開発 代表取締役 藤川 忠成 代表取締役 藤川 忠成		
	工 事 施 行 者	住所 氏名		
	承 継 の 原 因 等	事業の遂行のため		
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番 開 発 面 積 予定建築物の用途 宅地区画および戸数 区域および区域 地 域 等 地域・地区	広島市東区山根町宇瀬野屋谷620の一部、630の一部、644-10-12/44-200-市部、644-90-1部、644-10-1部、65,66,12/2及6123並みに東区山根町480-10部、4820-部、4830-部、488-10-1部 22,890.68㎡ マンション用地の建設 2棟 353戸 市街化区域・市街化調整区域 住居地域	
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手 完 了	許可の日 昭和 44 年 9 月 8 日 許可の日 昭和 44 年 9 月 8 日		
工 事 完 了	検 査 公 告	検査の日 昭和 45 年 6 月 2 日 公告の日 昭和 45 年 6 月 2 日		
			備 考	